

ハラスメント防止対策に関する基本方針

特定非営利活動法人 cosmos

事業所におけるハラスメント防止に関する基本方針

特定非営利活動法人 cosmos は、利用者に対してより良い支援の実現を目指し、職場及び支援の現場におけるハラスメントを防止する。ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であり、いかなる形態のハラスメントであっても、これが黙認されたり、見過ごされたりすることがあってはならない。従業員一人ひとりがハラスメントについて理解するとともに、全ての人権が尊重されることを目的とし、基本方針を定めることとする。